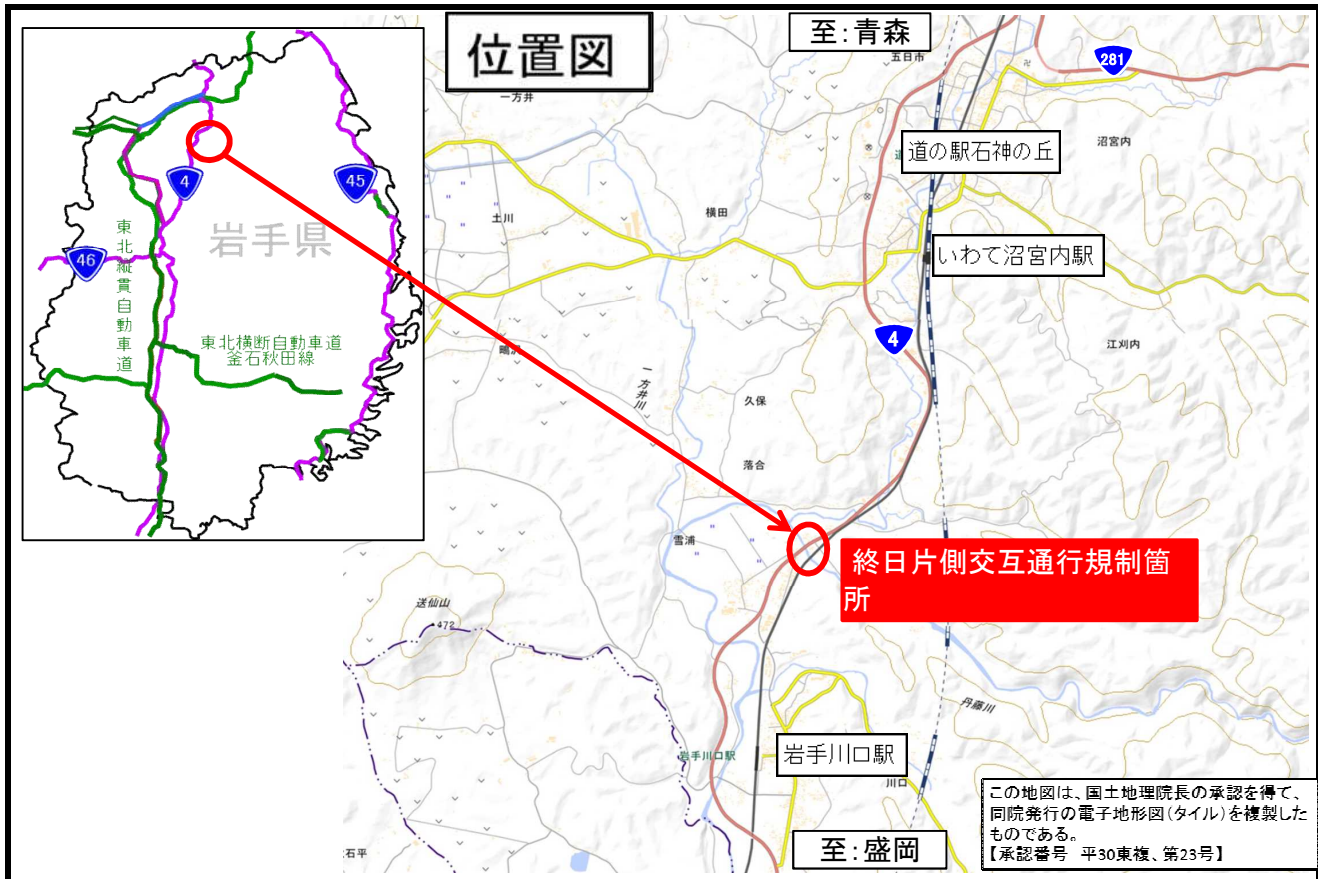


国道4号 通行規制「終日片側交互通行」のお知らせ

国道4号岩手町川口地内(丹藤橋)において橋梁補修工事を行うため、下記のとおり通行規制「終日片側交互通行」を行います。
ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。



規制場所	岩手県岩手町川口第48地割字丹藤地内(丹藤橋)
規制内容	終日片側交互通行
規制期間	自:令和元年 8月26日(月) 9時00分から 至:令和元年10月15日(火)16時00分まで
その他	通行の際は現地交通誘導員の指示に従い通行されるようお願いいたします。

★お問合せ先

国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所道路管理第一課

TEL (019) 624-3289

国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所二戸国道維持出張所

TEL (0195) 23-3366

日本道路交通情報センター(岩手センター)

TEL (050) 3369-6603



規制情報は、携帯電話のwebサイト◇東北のみち情報◇からもご覧になれます。

<http://keitai.thr.mlit.go.jp/iwate/>